



島根県報

平成22年9月10日（金）

号外 第 155 号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

（道 路 維 持 課） 2

告 示**島根県告示第565号**

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成22年9月10日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考	
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長			
県 道	宮内掛合線	雲南市掛合町穴見184番 1地先から同番4地先 まで	前	メートル 29.00～ 30.00	メートル 11.00	雲南県土整備 事務所	減幅 事業用地と交換
			後	29.00～ 30.00	11.00		
"	佐田八神線	飯石郡飯南町獅子10番 1地先から同517番地先 まで	前	4.00～ 42.00	846.00	雲南県土整備 事務所	道路改良工事 拡幅
			後	12.00～ 67.00	846.00		